

令和8年度 芦屋町教育委員会基本方針

芦屋町では、未来を担うこどもたちの成長と、町民一人一人の豊かな学びを支えるため、「第3次芦屋町教育大綱」を策定しました。本大綱は、「学校教育」「社会教育」「歴史・文化」の3つを柱とし、町全体で教育力を高め、地域とともに歩む学びの環境づくりを進めることを目的としています。

学校教育では、「芦屋の子どもは芦屋で育てる」を基本理念に、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を推進します。

社会教育では、生涯を通じて学び続けられる環境を整え、住民が互いに支え合い、主体的に学び合う地域づくりを目指します。これらの取り組みを通じて、町民のシビックプライドを育み、地域の未来を切り拓く人材を育成する「教育の町・芦屋」の実現を図ります。

本大綱の理念を実現するため、芦屋町教育委員会は次の基本方針のもと、学校教育と社会教育の充実を総合的に推進します。

1 確かな学力と豊かな人間性を育む教育の推進

こどもたちが基礎的・基本的な学力を確実に身につけるとともに、思いやりや自尊感情を育む教育を進めます。小中連携による学習規律の確立、習熟度別指導や補充学習の充実、家庭学習の定着を図り、学びの質を高めます。

2 ICT教育の推進と英語教育の充実

ICT教育推進指導員の活用により、教職員のICT活用力を向上させ、児童生徒が主体的に学ぶ環境を整備します。研究指定校による実践研究を通じて、町全体の教育力向上につなげます。また、英語検定試験の受験料補助や海外ホームステイ事業を継続し、英語によるコミュニケーション力を育成します。生涯にわたり必要となる国際的視野を養い、未来を切り拓く力を育てます。

3 不登校支援と多様な学びの保障

学校外教育支援センターと学校内教育支援センターの連携を強化し、不登校児童生徒への支援体制を充実させます。また、誰もが安心して学べる環境を整え、一人一人の教育ニーズを把握し学びを保障します。

4 生涯学習の推進と地域教育力の向上

町民が年齢や立場を問わず主体的に学び続けられるよう、社会教育の機能をさらに強化します。各種講座等の充実により、多様な学習ニーズに応える機会を提供し、生涯学習を推進します。

また、青少年の体験活動や地域ボランティア活動を推進し、地域人材の育成を図ります。ボランティア活動センターを核とした、地域住民が互いに支え合い学び合う仕組みを整えると同時に、様々な体験活動を通じて地域教育力の向上に努めます。

5 シビックプライドの醸成と地域とともにある学びの推進

町民が芦屋町への誇りと愛着を育めるよう、社会教育を通じた地域参画の機会を広げます。地域の歴史・文化を学ぶ講座や、住民同士が協働する地域活動を推進し、町への理解と愛着を深めます。さらに、住民と行政が連携し、学びを通じて地域課題に向き合う仕組みを整えます。これにより、町民が主体的に地域づくりに関わり、シビックプライドを育む社会教育のまちづくりを進めます。